

基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

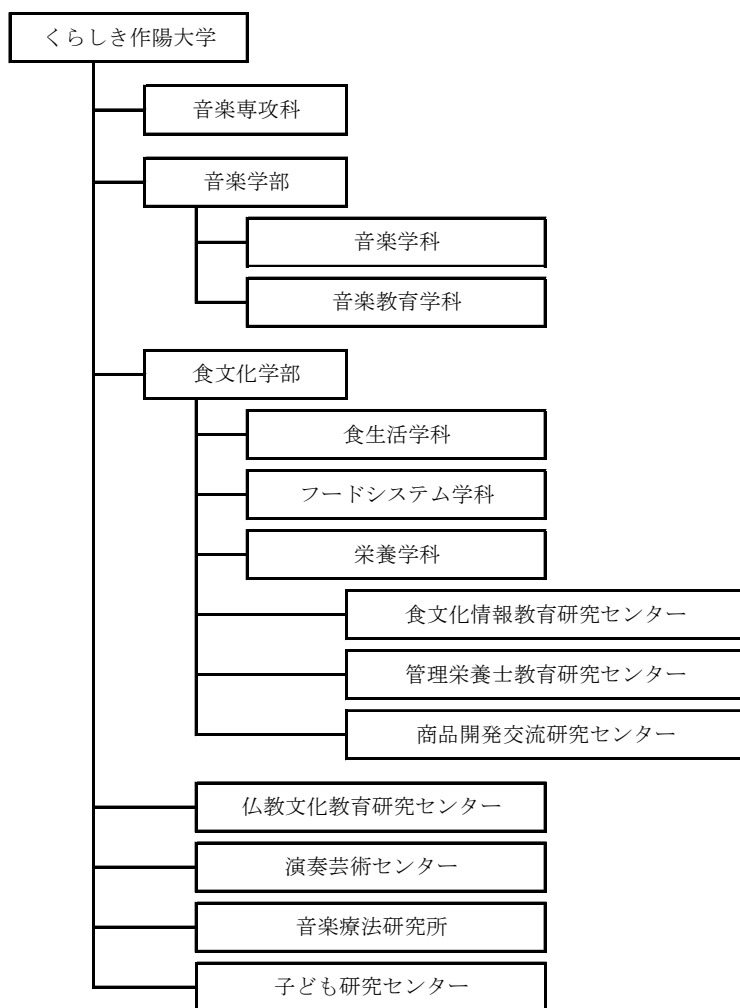
《2-1 の視点》

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1 の事実の説明(現状)

本学の教育研究の基本的組織は、【図 2-1 教育研究組織体制】に示したとおりであり、その規模と構成は【表 2-1 学部・学科構成】のとおりである。

【図 2-1 教育研究組織体制】



音楽専攻科は、大学の音楽課程の卒業生、同等の学力を有すると認められる者等を対象とした1年制の課程である。声楽、ピアノ、管打楽器、弦楽器の専攻がある。

音楽学部は音楽学科と音楽教育学科の2学科で構成されている。音楽学科は、音楽界で活躍する専門家の養成を、音楽教育学科は音楽教育者と音楽療法士の養成を目的としており、前者は1コース4系(15専修)から、後者は3系(3専修)からなる。音楽学科の「モスクワ音楽院特別演奏コース」は、モスクワ音楽院と提携した演奏家養成コースで、ピアノ専修とヴァイオリン専修からなり、実技指導はすべてモスクワ音楽院派遣の教員が担当し、同音楽院に準じた特別な教育課程を組んでいる。ロシア語教育は国立プーシキン記念ロシア語大学との教育提携によって、派遣教員が独自の教材を用いて行っている。また、音楽療法を普及・発展させるための拠点として「音楽療法研究所」、学内の演奏組織と音楽施設の管理・運営及び学内外の演奏活動を統括する組織として「演奏芸術センター」が設置されている。

これら音楽専攻科、音楽学部、研究所、及び研究センターは、合奏、合唱、管弦楽等のアンサンブルの授業、学内外での演奏活動、オペラ等の舞台制作、合同発表会等をとおして密接な連携を行っている。

食文化学部は、日本で初めて食文化という名を冠した学部で、「食」に関する専門知識を多方面から学習する食生活学科をもって平成9年4月に開設した。現在は「人間性豊かな食のプロ」の育成を目的に、食生活学科、フードシステム学科及び栄養学科の3学科により人材を養成している。食生活学科は、「食」に関して広く学習できる3コースを設け、食文化に強い栄養士・教員を養成している。栄養士免許の取得に加え、高校・中学校教諭一種免許(家庭)の取得もできる。フードシステム学科は、食品産業が求める人材の養成を目的とし、将来、食品産業で活躍するうえで必要な専門知識や技術の学習・習得のために二つの専門コースを設けている。栄養学科は、食と健康に関する専門知識と技術を習得することを目的とし、併せて管理栄養士国家試験の受験資格及び栄養教諭一種免許を卒業時に取得することができる。

食文化学部は、このように「食」を人文科学、社会科学及び自然科学の観点から教育研究する3学科からなる。これら3学科は相互補完関係にあるが、各学科の独立性は維持されている。この3学科を連携しているのが、学科間を横断して設置されている三つの研究センターである。すなわち、食に関わる情報(主としてコンピュータ)教育全般に責任をもつ「食文化情報教育研究センター」、管理栄養士の国家試験の受験を希望する卒業生、在学生に対して国家試験合格を支援する諸活動を行う「管理栄養士教育研究センター」、食品開発の分野で、企業・自治体からの相談の対応や、シンポジウムやセミナーの開催を通じて地域社会との交流を行う「商品開発交流研究センター」である。

上述の研究所、研究センター以外に、本学の特徴である宗教的情操教育をさらに充実させるための研究機関として「仏教文化研究センター」があり、また、学内外の研究者の協力を得て、学際的な視野に立って子どもを総合的に研究する組織として「子ども研究センター」を設置している。

(2) 2-1 の自己評価

本学の教育研究組織は全体として、宗教的情操教育による豊かな人間性の涵養と音楽文化、食文化を中心とする文化貢献を使命・目的としている点で統合されている。

音楽学部の2学科と音楽専攻科とは、音楽文化への多彩なアプローチという点で、相互に密接な協力関係と補完関係にある。また、演奏芸術センターの設立によって、学内外での演奏活動や地域・他機関とのコラボレーション等をさらに質的に高く、また効率的に展開する基盤が整った。

食文化学部の3学科は、「食」を人文科学・社会科学・自然科学の観点から教育研究するという点では、相互に補完関係にあり、また、3学科を横断して設置された三つの研究センターは、この補完関係をより強固にする機能を果たしている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

音楽学部音楽学科の「モスクワ音楽院特別演奏コース」は、音楽学部の教育のなかでもっとも大きな特色である。今後その存在をより広くアピールし、学術的な研究組織「ロシア音楽研究所」を設置し、その成果を全国的に公表していく計画である。また、モスクワ音楽院(ロシア)、カーセージ大学(アメリカ)、コロラド州立大学(アメリカ)、ヴェルディ音楽院(イタリア)等、海外の提携大学との関係を深め、発展させる考えである。

食文化学部では、真に社会のニーズに応える人材を養成すべく、実社会との、特に食や健康に関連した分野とのつながりを重視した教育を行っている。時代とともに変化する社会のニーズや多様化する学生の要望に応えるために学科間の補完関係を強化する。さらに、食産業界、とりわけ地元産業界との密接な交流を通じて、時代に即した社会のニーズを的確に掴み、真に社会のニーズに応える人材を養成すべく、中・長期的な施策を立てている。

三つの研究センターは、学生のニーズに対応できるよう、それぞれの設置目的に添った活動をさらに展開していく。なかでも商品開発交流研究センターは、その活動目的である、地元企業や地域団体との連携をより強化し、また、受託研究費、科学研究費等の外部資金のより積極的な導入によって、さらに広範囲にわたる充実した活動を展開していく。

両学部の連携に関しては、事務局と協力して、例えば「音楽文化と食文化の比較文化史」といった観点、あるいは「音楽教育と食育の統合」といったテーマの公開講座や、レクチャー・コンサート、生涯学習講座等を積極的に展開する計画がある。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明(現状)

本学の教養科目・外国語・保健体育科目を担当する教養教育担当教員は、教育運営

と専門教育との関わりを考慮して、音楽学部または食文化学部に所属している。したがって、教養教育の運営上の責任は各所属学部にある。その一方で、両学部を横断する教養教育専門部会を設置している(【図 2-2 大学運営体制】参照)。この部会は、両学部における教養教育や教育課程についての意見・情報交換を行うとともに、共通科目の設定や履修について話し合い、その結果を各学部教務部会、教授会へ直接提案・立案している。

本学では教養科目内に、専門科目への橋渡しをする基礎的教養科目を設置している。音楽学部では、専門に関する特別講義(「教養特講Ⅰ」「教養特講Ⅱ」)を設置することで学科、専修の必要に応じて多彩な教養教育がなされている。さらに「教養基礎」は、10名以下の学生を対象としてゼミ形式で行う少人数教育であり、教員と学生・学生同士の直接的なふれあいの場として、また、人間形成のための教養教育の実践の場となっている。食文化学部では社会で求められる実践的な力を養成するために、3学科ともに「英語教育」と「情報教育」に力を入れている。英語は「一般教養科目」として1年生の「基礎英語」から3年生の「英原書講読」まで6科目6単位を必修としている。加えて、新入生にパソコンの購入を義務付け、多くの情報処理関連科目を「専門教養科目」として配置して教育を行い、実験・実習のレポートもパソコンで作成させている。

(2) 2-2の自己評価

教養教育の運営上の責任は各学部にあり、その責任体制は確立されている。両学部を横断する形で設置されている教養教育専門部会では、両学部における教養教育全般や教育課程についての意見・情報交換を行うとともに、共通科目の設定や履修について話し合い、その結果を教務委員会や教授会へ提案している。このような学部横断の教養教育専門部会の存在は、教養教育担当教員の学部所属制度とともに、本学教養教育の特徴である。また、従来から必修科目である宗教に加えて「アセンブリー・アワー」を開設し、「仏教文化研究センター」がハンドブックの作製・配付をとおして啓蒙・啓発活動を行うなど、建学の精神に基づく宗教的情操教育のさらなる充実を図っている。

従来、学生は、関心ある教養科目を所属学部を越えて選択・履修することはほとんどできなかった。その改善の第一歩として、平成19年度前期の両学部の学年暦を統一した。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

人間形成のための教養教育のさらなる充実のためには教養教育専門部会の役割をより明確化し、強化することが必要である。そのうえで、各学部の専門教育へスムーズかつ効果的に移行するために、常に教養教育の位置づけや教育課程を十分精査し、時代のニーズや学生の要求にあったものに作り変えていく。

教養教育の共通化へ向けて、学年暦の統一に関する協議を平成18年度より始め、平成19年度前期の学年暦統一は達成された。平成20年度には設置構想中である新学部も含めた3学部の学年暦を統一する計画である。

が決定する。教授会の審議事項は下記のとおり定められている。

- ①教育課程及び授業に関する事項。
- ②学則及び学内諸規定に関する事項。
- ③学生の入学、退学、転学、休学、除籍及び卒業に関する事項。
- ④学生の厚生補導に関する事項。
- ⑤学生の賞罰に関する事項。
- ⑥教授、准教授、講師、助教、助手の候補者の選考、昇格に関する事項。
- ⑦教員の研究等に関する事項。
- ⑧その他教育上重要な事項。

この内、②及び⑥の最終決定は理事会の議を経て理事長が行う。特に⑥については人事委員会を経て人事教授会が審議する。現在、定例の教授会は毎月 1 回(8 月を除く)、両学部で学長を議長に講師以上の学部所属教員全員を構成員に開催されており、また、学則変更や重要議題は大学教授会で審議されている。

これらの教授会での付議事項及び教務委員会、学科会議、研究センター、その他各種委員会(【表 2-2 各委員会等一覧表】参照)から上がってきた広範な議題は、学部長を議長とし、各学科長、教務委員長、学生部長が主な構成員(食文化学部は 3 センター長、各委員会委員長を含む)であり、事務局次長と事務局教育支援室が幹事、書記を務める教学会議において前もって協議される。

また「平成 19 年度委員会等人名簿」に記載のとおり、教学面と経営面とを調整し、長期的展望に基づき、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応するために、法人の代表者である理事長の下に運営会議と改革会議を設置した。

運営会議は、理事長を議長とし、専務理事、各学部長、事務局長、事務局次長、事務局長補佐を主な構成員とし、幹部連絡会議、自己点検評価委員会、企画会議、企画広報部門会、情報システム委員会を統括し、大学の教学と経営に関する重要事項全般を協議し、また理事会及び評議委員会への付議事項に関して協議・調整を行っている。

改革会議は、「学生支援プロジェクト」、「教育支援プロジェクト」、「経営支援プロジェクト」の三つの改革プロジェクトの基本方針の審議・立案を行っている。理事長が議長で、主要構成員は専務理事、各学部長、三つのプロジェクトの教学と事務の責任者である。また、改革会議は入試広報委員会も統括している。

(2) 2-3 の自己評価

教育研究に関わる学内意思は、学長の下に置かれた教授会の審議を経て学長が決定する。各学部教授会の付議事項と学科会議及び教学面に関わる各種委員会や各種センターからの付議事項は、きめ細かく、また迅速に対応するために、前もって教学会議において協議されている。

それに加え、大学の使命・目的及び学習者の要求に適切かつ効率的に対応するために、より長期的展望から教学面と経営面とを調整する運営会議と改革会議が理事長の下に設置されており、このことは本学の組織上の特長となっている。

本学では、教育方針を形成する組織と意思決定過程は適切に整備され、機能している。

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

平成 20 年度設置予定の新学部にて定員を割り当てるため、既存学科の定員を一部変更する予定である。また、並行して、各学部にて所属する教員数も変更する。これらの変更に合わせて、各種委員会の整理統合を行う計画である。

〔基準 2 の自己評価〕

本学の教育研究組織は、音楽専攻科、音楽学部、食文化学部、及び研究センター等から成る。大学全体として、宗教的情操教育による豊かな人間性の涵養と音楽文化、食文化を中心とする文化貢献とを使命とする点でこれらの教員研究組織は統合されており、組織間に適切な関連性が保たれている。しかし、両学部間の教育研究上の連携についてはあまり活発とは言えない。

教養教育に関しては、教養教育専門部会が両学部を横断する形で設置されている。このような学部横断の教養教育専門部会の存在は、教養教育担当教員の学部所属制度とともに、本学の教養教育の特徴である。

各学部の教育研究に関する意思決定は、事務局の担当部署と緊密な連絡をとりつつ、教学会議が教務委員会、学科会議、各センター会議、その他各種委員会等からの付議事項を協議したうえ、教授会で審議され、学長によって決定される。

それに加え、全学的には運営会議と改革会議が、教学面と経営面とを調整して、長期の展望にたった大学の使命・目的及び学習者の要求に対応している。

〔基準 2 の改善・向上方策(将来計画)〕

本学は、平成 20 年度から 3 学部体制へ移行する計画である。これを機に、初年次教育、教養教育並びに教職教育の共通化を一挙に進める計画である。

初年次教育に関しては、平成 19 年度に始めた「アセンブリー・アワー」の充実を図り、建学の精神に関する教育を徹底する。また、食文化学部が行っている学力不足者に対する補充教育を他学部でも必要に応じて行う。

教養教育に関しては、専門教育との関係やバランスを考える一方、専門教育を補完する役割をさらに強化するための新教育課程を平成 20 年度から実施の予定である。

教育研究に関わる意思決定機関に関しても、3 学部体制に合わせて、各種委員会の整理統合を行い、各学部の教学会議・教授会の機能の強化を図る。また、教育研究に関わる全学的な意思決定を迅速にかつ効率的に行うために、運営会議、改革会議も下部組織の整理統合によって機能をさらに強化する計画である。

【表 2-2 各委員会等一覧表】

名 称	目 的	事務担当部署
人事委員会	・教育職員の採用・昇格等の人事に関する事項を審議・立案する	総務・人事室 教育支援室
人権教育委員会	・学生の人権の保護、人権教育等に関する事項を審議・立案する	教育支援室
教養教育専門部会	・教養教育に関する事項を審議、立案する	
教職教育専門部会	・教職教育に関する事項を審議、立案する	
学生委員会	・学生の生活指導、学生会、福利厚生に関する事項を審議、立案する	
図書委員会	・図書館の管理運営に関する事項を審議、立案する	
研究紀要編纂委員会	・研究紀要の編集、発行に関する事項を行う	
教務委員会	・教務に関する事項を審議、立案する	
情報システム委員会	・情報システムに関する重要事項について審議・立案・実施する。	
MSC委員会	・モスクワ音楽院特別演奏コースに関する事項を審議、立案する	
国際交流委員会	・食文化学部国際交流に関する事項を審議、立案する	
組み換えDNA実験安全委員会	・食文化学部の組み換えDNAに関する事項を審議、立案する	
動物実験委員会	・食文化学部の動物実験に関する事項を審議、立案する	
アセンブリー・アワー運営委員会	・アセンブリー・アワーの企画・運営に関する事項を審議、立案する	
進路委員会（音楽） 就職委員会（食文化）	・学生の進路に関する事項を審議、立案する。	
大学自己点検評価委員会	・大学の自己点検・評価及び評価機関による認証評価に関する重要事項について審議・立案・実施する。	企画・改革推進室
短大自己点検評価委員会	・短期大学の自己点検・評価及び機関評価に関する重要事項について審議・立案・実施する。	
企画広報部門会	・企画・広報に関する重要事項について審議・立案する。	
学生支援活動プロジェクト	・大学及び短期大学の学生募集、学生支援改革に関する重要事項について審議・立案する。	
教育支援活動プロジェクト	・大学及び短期大学の教育改革に関する重要事項について審議・立案する。	
経営支援活動プロジェクト	・大学及び短期大学の経営改革に関する重要事項について審議・立案する。	
入試広報委員会	・大学及び短期大学の入試広報に関する重要事項について審議・立案する。	入試広報室